

四中の風

令和5年度
第2号
R5.5.11
文責：校長
安達正治

新年度がスタートして一ヶ月ほど経過しました。緊張感漂う教室は、少しずつほぐれてきて、多くの生徒にとって自分の学級が居心地の良い場所になりつつあるように思います。ただ、生徒の中には新しい学級の雰囲気や友達に対して戸惑いがあったり、新たな人間関係の中でストレスなどを感じている生徒もいたりすると思います。また、人間関係が深まる中で、特にSNSやネット上の書き込みがトラブルに発展するケースもここ数年は散見されます。学級担任だけではなく、教職員全員で協働して生徒一人一人に合った丁寧な指導や支援を行うよう努めています。保護者の皆様にもお子さんの様子でお気づきの点などがありましたら、お気軽に学校までお知らせください。

保護者面談

ありがとうございます！

年度はじめの保護者面談を四月十九日(水)～二十七日(木)実施しました。保護者の皆様にはお仕事等の都合をつけてご来校いただきました。お子様のご家庭や学校での様子等、学級担任が保護者の皆様との懇談で得た情報を今後の支援と指導に生かしていきたいと思えます。本当にありがとうございます。

メディア教育講演会



四月十九日(水)にeネットキャラバン講師の 渡部雅樹 氏をお迎えし、全校生徒を体育館に集め実施しました。テーマがネット上で拡散した結果、何の落ち度もない人の命が奪われたインドの事例や、ネット上で知り合った相手を信じて実際に会うことで、犯罪に巻き込まれ被害にあう事例、勤務先の洋菓子店で廃棄するはずの商品などを使い、本人がおもしろおかしいと考える写真やコメントをSNSで発信したため炎上した事例を動画などを用いて説明、

解説していただきました。生徒たちは真剣に動画を視聴し、インターネットを使う上で気をつけるべきことを深く考えている様子でした。

非行防止教室



四月二十六日(水)に松江警察署より講師をお迎えし、全校生徒を体育館に集め実施しました。万引きや自転車盗、飲酒や喫煙、薬物乱用を非行、犯罪の事例として取り上げ、量刑や被害者への影響などをお話しいただいたり、事件を起こし補導される様子をドラマにした動画を視聴したりしました。生徒たちの防犯意識を高める有意義な時間になりました。

一年生加入・・・新体制での部活動始まる！



一年生が部活動に加入し、部活動が動き出しました。部活動は任意加入制ですが、学校が主体となって行う教育活動です。市教育委員会から「松江市中学校部活動ガイドライン」が示されており、本校でもその趣旨に沿って適切な活動をしたいと思えます。

このガイドラインをもとに本校の部活動規定を以下のように設定しておりますので、お知らせいたします。

『部活動規定』

一 ねらい

- (ア)個性・趣味・能力を生かす。
- (イ)主体的な生活態度を育む。

(ウ)集団での活動を通して社会的な能力を育て、豊かな心を養う。
(エ)生涯にわたって運動や文化的な活動に親しむ能力や態度を養う。

二 活動時間および休養日

(ア)平日は長くとも二時間程度、休日は長くとも三時間程度の練習

時間(準備・片付けを含み四時間以内)とする。

(イ)週当たり二日以上以上の休養日を設ける。(平日に一日以上、かつ土曜日及び日曜日に一日以上を休養日とする。)

①原則、毎週月曜日を休養日とする。

※月曜日が休日のため火曜日に校内会議が開催される場合は、月曜日の活動を可とし、火曜日を休養日に充てる。

②休養日として設定した日に、大会やコンクール、合宿等が開催された場合、大会等の終了後、早い時期に休養日を設定する。

(ウ)休日のうち、毎月第3日曜日(しまね家庭の日)は原則として「部活動なしの日」とする。(また第一日曜日を休養日とするよう努力する。)

三 松江市共通およびテスト前の部活動休止期間

(ア)松江市共通部活動休止期間

- 夏季休業：七日(八月十一日～八月十七日)
- 冬季休業：六日(十二月二十九日～一月三日)
- 学年始休業日：五日(四月一日～四月五日)

○定期試験前の休止期間(各校で設定)

※上位大会への出場等、特別な場合は校長判断とし、別日に休養日を設定する。

(イ)四中の定期試験前部活動休止期間

- 中間テスト、期末テストの五日前より部活動を休止する。(一年生は一学期中間テストのみ一週間前より部活動を休止する。)

四 下校時刻について(基本的設定) 左表参照

五 その他

本校部活動以外の中体連種目の大会に参加する場合は、別途申請による。

活動終了時刻 及び 完全下校時刻

	活動終了時刻	完全下校時刻
4月	18:15	18:30 (1年生17:30)
5月	18:15	18:30 (1年生中間テストまでは17:30)
6・7・8・9月	18:15	18:30
10月(中間テスト前まで)	18:15	18:30
10月(中間テスト後より)	17:45	18:00
11・12・1月	17:15	17:30
2月	17:45	18:00
3月	18:15	18:30

今年度は部活動に加入している生徒は左表のとおりで、加入率は81.8%です(五月九日現在)。

	1年	2年	3年	合計
<運動部計>	143	121	118	382
陸上部	20	26	25	71
バレー部(男子)	6	5	4	15
バレー部(女子)	10	5	7	22
バスケット部(男子)	16	10	16	42
バスケット部(女子)	6	8	9	23
サッカー部	21	17	8	46
卓球部(男子)	5	13	7	25
卓球部(女子)	13	4	10	27
ソフトテニス部(男子)	14	6	21	41
ソフトテニス部(女子)	17	9	5	31
野球部	8	6	2	16
柔道部	2	7	0	9
剣道部	5	5	4	14
<文化部計>	43	55	54	152
吹奏楽部	11	21	12	44
合唱部	2	0	4	6
美術部	8	20	21	49
科学部	14	4	7	25
ハンドメイド部	7	9	8	24
書道部	1	1	2	4

一・三年生遠足



三年生は、五月一日(月)に大山青年の家に出かけました。入所後、野外炊飯でカレーライスづくりに取り組みました。大小の石を組み合わせ、かまどを作り薪で火を起こす。飯ごうでの炊飯。かまどの火力調整に苦勞しながらのカレー作り。大自然の中で、グループで協力して調理しました。でき上がったカレーライスはご飯が硬かったり、柔らかかったりあったりですが、生徒達は充実した表情で、とても美味しそうに食べっていました。後片付け、特にスにまみれた飯ごうや鍋をピカピカに磨き上げるのに手間取り、野外炊飯の後に予定していたレクレーション活動を取り止めることになりましたが、普段の授業では得難い体験をすることができました。

三年生は、五月一日(月)に大山青年の家に出かけました。入所後、野外炊飯でカレーライスづくりに取り組みました。大小の石を組み合わせ、かまどを作り薪で火を起こす。飯ごうでの炊飯。かまどの火力調整に苦勞しながらのカレー作り。大自然の中で、グループで協力して調理しました。でき上がったカレーライスはご飯が硬かったり、柔らかかったりあったりですが、生徒達は充実した表情で、とても美味しそうに食べっていました。後片付け、特にスにまみれた飯ごうや鍋をピカピカに磨き上げるのに手間取り、野外炊飯の後に予定していたレクレーション活動を取り止めることになりましたが、普段の授業では得難い体験をすることができました。



一年生は、五月二日(火)に出雲ドームと松江フォーゲルパークに出かけました。出雲ドームでは、学級委員が事前に企画準備をしたレクリエーションを行いました。謎解きゲームと大縄。誰もが楽しめるような活動を考えてくれました。なぞなぞは難しかったようですが、教員も一緒に必死に考えました。生徒たちは自由時間も広い施設で、のびのびと楽しんでいました。フ

オーゲルパークでは、生き物を間近に見たり触ったりして、限られた時間の中でしたがそれぞれが思い思いに楽しんでいました。特に、鳥を腕にのせる体験ができるコーナーでは、時間を忘れて楽しむ四中生がたくさん集まっています。学校では見ることができない笑顔で、楽しみ合う生徒たちの姿がありました。

地域の方からお寄せいただいたお声よ

ちょっといい話

○遊んでいた小学生が、他の小学生とトラブルが起きたところ、通りがかった中学生に助けられました。お礼を伝えたいです。
○歩道で一人泣いている小学生低学年女子児童がいたところに、通りかかった中学二年生男子生徒が、優しく慰め、泣き止むまで話を聞き見守っていました。せひ、ほめてやってほしい。
○空き缶拾いをしている遠足帰りの一年生男子に声をかけました。中学生が町のことを考えていること、素直に話してくれた対応に感動しました。そして、その生徒の「もう少し拾ってから帰ります」の言葉に感動しました。

お叱りの声

○部活動帰りの生徒が、自動販売機で飲み物を買って飲んでいたので

見かけた。お金の管理、登下校中の買い食いなど、しっかりと指導して欲しい。

○狭い路地を自家用車で通りかかった際、男子生徒が自転車一人乗りで右側車線を走行していて、大変危険な状況があった。交通安全、マナーなど、指導をしっかりと欲しい。

地域の方からいただいたお声について、特にお叱りいただいたことは謙虚に受けとめ、改善を図ります。今後もよろしくお願ひします。

☆ お知らせ

○保護者の皆様には、5月一日付すくーるメールでお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」となったことに伴い、学校における感染症対策が松江市教育委員会より示されました。左記に要点を掲載します。

- (1) 児童生徒・教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- (2) 基礎疾患があるなどの事情により、感染への不安からマスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいたることから、マスクの着脱を強いることがないよう配慮する。
- (3) マスク着用の有無による差別・偏見が生じないように配慮する。
- (4) 発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合は、早めの受診を勧めるなどの対応を徹底する。
- (5) 健康診断時における感染対策を徹底するため、健康診断を行う場面では、児童生徒のマスク着用を徹底する。

○学期初めの朝の交通指導の時期が終わりましたが、四中では定期的に学校近隣の数か所に教員が立って交通指導を行います。ご家庭でも、引き続き交通指導や登下校時の気持ち良い挨拶の推奨等にご協力願ひします。

○本年度も学校ホームページを更新して、生徒たちの学校での様子などを発信しております。お時間がありましたらホームページにアクセスをお願ひいたします。



HPのQRコード